

令和6年 第3回（9月）定例会

つがる市議会会議録

予算決算特別委員会

令和6年 9月 6日開会

令和6年 9月10日閉会

つ が る 市 議 会

令和6年第3回つがる市議会定例会 予算決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (9月9日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員	8
欠席議員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第55号の説明、質疑	10
・議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
議案第56号の説明、質疑	18
・議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第57号の説明、質疑	20
・議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
議案第58号の説明、質疑	20
・議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第59号の説明、質疑	22
・議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案	
議案第55号の質疑に対する答弁漏れ	23
議案第60号～議案第64号の説明、質疑	23
・議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め	

るの件	
・議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
散会の宣告	3 2

第 3 号 (9月10日)

議事日程	3 3
本日の会議に付した事件	3 3
出席議員	3 4
欠席議員	3 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	3 5
開議宣告	3 6
議案第55号の答弁申し出	3 6
議案第60号～議案第64号の説明、質疑	3 6
・議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
議案第55号～議案第64号の討論、採決	4 6
・議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
・議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案	
・議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの	

件

・議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

閉会の宣告..... 4 7

署 名..... 4 9

第 1 号

令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）

令和 6 年第 3 回つがる市議会定例会予算決算特別委員会会議録

議事日程（第 1 号）

令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）午前 11 時 29 分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
７番	佐々木敬藏	９番	成田博	１０番	木村良博
１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司	１３番	天坂昭市
１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和	１６番	平川豊
１７番	山本清秋	１８番	高橋作藏		

欠席委員（１名）

８番 長谷川 榮子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
会 計 課 長	山 谷 慎 一

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（高橋作藏君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

本日、長谷川榮子委員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

（午前11時29分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（高橋作藏君） それでは、直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（高橋作藏君） ご異議なしと認め、私から指名をいたします。委員長に佐々木敬藏君を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（高橋作藏君） ご異議なしと認め、委員長に佐々木敬藏委員が当選しました。

ただいま当選した佐々木敬藏委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（佐々木敬藏君） ただいま皆様のご推挙により、委員長に就任をさせていただきました。

非常に重い負託のある委員会だと承知しております。委員各位の格別なご協力をいただきながら遂行していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（佐々木敬藏君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に、今日出席されておられませんけれども、長谷川榮子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君）　ご異議なしと認め、副委員長に長谷川榮子委員が当選しました。

ただいま当選しました長谷川榮子委員が議場におられませんので、会議規則第32条第2項の規定により当選告知書を通知いたします。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木敬藏君）　付託された議案の審査は、9月9日、月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時34分）

第 2 号

令和 6 年 9 月 9 日（月曜日）

令和6年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和 6年 9月 9日（月曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
７番	佐々木敬藏	８番	長谷川榮子	９番	成田博
１０番	木村良博	１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司
１３番	天坂昭市	１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和
１６番	平川豊	１７番	山本清秋	１８番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	片 山 勉
会 計 課 長	山 谷 慎 一

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○委員長（佐々木敬藏君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

9月6日の本特別委員会において、副委員長の互選で当選された長谷川榮子委員より、当選の承諾書が提出されたので、ご報告いたします。

（午前10時00分）

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長（佐々木敬藏君） 本委員会に付託された案件は、議案第55号から第59号までの予算案5件及び議案第60号から第64号までの決算認定5件、計10件です。

説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） 改めましておはようございます。議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億830万円を追加し、予算の総額を245億8,351万円とするものでございます。

また、第2条におきましては、地方債の変更を定めてございます。

令和6年9月2日提出、つがる市長。

それでは歳出からご説明いたします。議案書13ページをお願いいたします。

2款1項3目財政管理費におきましては、前年度繰越金の2分の1以上にあたる4億円を減債基金に積立をしております。

次に18ページをお願いいたします。

4款1項5目健康増進費におきまして、肝炎ウイルス検診委託料577万9,000円を計上しております。

こちらにつきましては、これまでの肝炎ウイルス検診については、40以上で5歳刻みの年齢の方を対象としておりましたが、5歳刻みに関係なく、40歳以上で未受診者の方を対象としたため、受診者が増加し、その事業費を増額したものでございます。

次の4款1項8目市民特別検診費におきましては、県の補助事業として実施されます「がん検診

初回精密検査費用助成金」474万7,000円を新たに計上してございます。

こちらの事業につきましては、40歳から60歳までの方は県の補助事業として助成の対象となっておりますが、本市では、39歳以下及び70歳以上の方も助成対象として事業を実施するものでございます。

次に21ページをお願いいたします。

7款1項2目観光費のまつり開催事業費におきまして、市制20周年をPRするため、市まつり協賛会補助金124万2,000円を計上しております。

8款2項1目道路維持費におきましては、道路維持工事4,000万円を追加計上してございます。

次に23ページをお願いいたします。

10款2項2目教育振興費におきましては、学校給食費負担軽減事業助成金の184万2,000円を減額し、学校給食費無償化事業助成金2,598万2,000円を新たに計上してございます。

こちらにつきましては、これまで市単独で実施しておりました給食費の負担軽減事業を県の補助事業であります無償化事業に移行し、10月から給食費の無償化を実施するものでございます。

次のページ、24ページをお願いいたします。

10款3項2目学校振興費、こちらは中学校費でございますが、小学校費と同様に給食費無償化事業助成金として1,432万7,000円を新たに計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

11款1項1目地方交付税のうち普通交付税は交付決定による5億5,685万2,000円の追加計上でございます。交付決定額は92億5,685万2,000円でございます。

15款国庫支出金及び16款県支出金におきましては、各事業に係る所要額を計上してございます。

11ページをお願いいたします。

20款繰越金、前年度繰越金が総額で6億9,171万9,000円となりましたので、今回5億9,171万9,000円を追加計上してございます。

最後に財源調整でございますが、1ページ前の10ページをお願いいたします。

19款2項1目財政調整金繰入金について、7億3,849万円を減額し調整を行ったものでございます。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目をお示してください。

成田委員。

○14番（成田克子君） 14ページ、6の市制施行20周年記念事業について伺います。来年の2月11日、市制20周年を迎えるにあたり、3月予算委員会でも事業内容について伺っていましたが、残すと

ころ半年あまりとなっていました。準備等の進捗状況と、また、先般、私ども議員も記念映画の撮影に参加させていただきましたが、その映画の製作の方は順調でしょうか。この点について伺います。

○委員長（佐々木敬藏君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 改めましておはようございます。ただいまの成田委員の市制施行20周年記念事業の準備、進捗状況に対するご質問に、主なものについてお答えいたします。

まず最初に、記念ロゴマーク作製事業についてご説明いたします。記念ロゴマークにつきましては、5月31日に完成し、6月議会において市長より皆様へお披露目したところです。その後、そのロゴマークは市のまつり、イベントを周知するPRポスターなどにも印刷され、20周年をお祝いする機運の醸成のために活用されております。また、20周年と一緒に盛り上げたいという団体を後援し、その団体がロゴマークをポスター等にプリントしていただき20周年と一緒に盛り上げていただきました。大相撲つがる場所、馬市まつりなどのポスターに活用されたところでございます。次にカウントダウンフォト事業についてご説明いたします。20周年を迎える令和7年2月11日までの100日間、毎日、市民や関係団体の写真とメッセージによるカウントダウンを市のホームページ、公式LINE上で行うものです。11月3日の開始に向け参加者を募集中です。現在、60名程度応募があります。この後も引き続き各団体等へ募集の方を周知してまいります。次にPRサイン等作製事業です。市内の公共施設に掲出する懸垂幕、タペストリー、のぼり旗などの作製については、6月25日に契約し、10月11日までを工期としております。11月上旬には各施設に垂れ幕などを掲出できるように準備を進めております。続きまして20周年記念式典とか祝賀会、それに使う記念品、テレビ放送に関する準備につきましては、現在、担当課においてその内容を協議中で準備に着手したところでございます。最後に映画撮影につきましては、7月12日から17日の6日間にて春まつり実景ということで、馬市まつりの実景を含む夏編の撮影が終了しました。全体で8割の撮影が終了し、現在編集集中であります。今後は、7年2月10日から12日にかけて、つがる市で冬編の撮影が予定されております。3月末までには納品となっております。その際、関係者には試写会という形で一度お披露目する予定であり、試写会で文字の誤り、表現に問題がないかなどを確認する予定でございます。確認終了後、映画宣伝期間を経てから映画公開となるため、公開は令和7年の夏以降になる見込みとなっております。準備進捗につきましては概ね順調に進んでいるものと考えてございます。ただいまご説明させていただいた20周年記念事業が、多くの市民が参加され記憶に残る思い出になるような事業となるよう職員も一丸となって着実に進めてまいります。また、議会議員の皆様にもご協力をお願いすることもございますので、その際にはご協力のほど賜りますよう申し上げます。説明は以上となります。

○委員長（佐々木敬藏君） 成田委員。

○14番（成田克子君） ありがとうございます。ただいまのご説明により記念事業の準備には総務課を先頭に、地域創生課、観光ブランド戦略課、文化財課、税務課の多くの部局の職員が、日常の業務をこなしながら取り組んでおられますことを知りました。職員のご労苦に対しまして頭の下がる思いでございます。今後も健康にはくれぐれもお気をつけて頑張ってくださいようお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

平田委員。

○1番（平田浩介君） おはようございます。ページは17ページ、3款2項4目の2番目で、施設型等給付費のところでございますが、今回3,365万6,000円の返還金ということでございましたが、その返還理由を教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 答弁を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） 改めましておはようございます。ただいま平田委員からございました子どものための教育・保育給付費負担金の返還金の理由について答弁させていただきます。令和5年度に保育所や認定こども園、幼稚園を利用された子どもさんに係る施設型給付費、国の単価に基づいて市が保育施設等に支払う運営費を施設型給付費とありますが、令和5年度施設型給付費の実績確定に伴い、5年度にすでに概算で国、県から受け入れ済みの交付金を精算するための補正となっております。国、県それぞれの返還額は、国の方が2,479万6,701円、県が885万9,667円、合わせて3,365万6,368円の返還となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 改めましておはようございます。私の方からは18ページの健康増進費、肝炎ウイルス検診委託料について伺います。先ほど説明があったとおり、対象者の方が拡充されたということなんですけれども、この受診者はどれ位多くなったのか伺います。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 三橋委員の質問にお答えいたします。検査希望申込者が1,500人増となっており、当初見込んだ720人に1,500人を追加して補正しております。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。もし差し支えなければ、この肝炎ウイルス検査の実績とか治療につながった人は何人いらっしゃるのかわかる範囲で結構ですので伺います。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 何人治療につながった等について、手元に詳しく資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 大変失礼いたしました。そうすれば引き続きもうひとつ質問させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（佐々木敬藏君） はい。

○2番（三橋あさみ君） 同じく18ページの市民特別健診費について伺います。先ほども説明がありましたが、集団検診等で異常があった方の精密検査に対して費用を助成するということでしたけれども、この具体的な人数、あとがん検診ですと部位も違ってくると思います。具体的な内容について伺います。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ただいまの質問についてお答えいたします。本市で行う胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診で精密検査が必要とされた方を対象としまして、過去3年間の精密検査の実績をもとに884人分を見込んでおります。単価と各人数ですが、胃がん精密検査の助成金5,000円、300人。大腸がん精密検査が6,000円、336人。肺がん精密検査が6,000円、131人。子宮頸がん精密検査が3,000円、23人。乳がん精密検査は4,000円、94人と見込んでおります。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） そうすればこの検診助成金ですけれども、検診の時期によっては年度をこえたりするケースもあると思うんです。そちらの方も対象になるのでしょうか。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 本市の集団検診、個別検診が3月末まで実施しておりましたので、年度を越えて精密検査になった方も対象として、今後、引き続き助成をしていきたいと考えております。

○委員長（佐々木敬藏君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。そうすればこの助成金をいただく手続きなんですかけれども、具体的にどのような手続きが必要か教えていただけますか。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 償還払いの申請による手続きとなります。必要な書類を健康推進課の方の窓口に取りに来ていただいて償還払いという形で給付する予定になっておりました。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） わかりました。ありがとうございます。その手続きの紙を一度取りに来てから請求するという事で間違いないですか。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 事前に取りに来ていただくこともあれば、領収書、明細書等を持参して1回で窓口の方で手続きできるようなにもできますので、本人の状況しだいでどちらにも対応するようにしております。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ぜひ、このがん検診などで異常が見つかった場合、よくそのままにしておいて再検査を受けないという方も見受けられます。ぜひ、このような制度を使ってがんの早期発見につとめていただきたいと市民の皆様に広く伝えられればいいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） おはようございます。私の方からは大きく分けて3点ほど、今回の学校給食の無償化についてお伺いしたいと思っておりました。ただま、開始時期については市長の提案理由の中にもありましたし、今日の財政課長の説明の中でも10月からということなのでそのところは承知しました。その中で、まずは給食費1食当たり、

〔「何ページですか」と言う人あり〕

○11番（佐藤孝志君） すみません。ページはここについていないので。学校給食1食当たり単位、小中学校ともにいくらなのか。それから単価の構成について、たしか物価高騰分とかいろいろあるみたいですけども、市の助成分とか。最終的に小中学校それぞれいくらになっているのかまず第1点目、単価についてお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 改めましておはようございます。佐藤委員のご質問にお答えいたします。給食費1食当たりの単価ついてなんですが、現在、管内小中学校の給食単価につきましては、統一されておりませんでして、小学校につきましては、300円から305円。そして中学校につきましては330円から335円となっております。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） ありがとうございます。統一されていないんですでしたか。統一されているものだと思っておりました。では小学校は300円から305円、中学校は330円から335円ということで、その中の単価の構成、物価高騰分、そしてまた市単独の助成、そして最終的に小中学校それぞれいくらなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 単価の構成についてなんですが、物価高騰分につきましては20円。市の助成分、いわゆる給食費負担軽減分なんですが20円。そして保護者負担分につきましては、小学校が260円から265円、中学校は290円から295円となっております。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） ありがとうございます。分かりました。どうもありがとうございます。それでは2点目として、歳入関係から、ページは10ページ。第16款第2項7目教育費県補助金の節区分4保健体育費補助金で3,750万4,000円、それから学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金、いわゆる給食費無償化分とあります。しかし歳出では、ページ23、24にまたがっています。第10款2・3項の2目の教育振興費の節区分19扶助費で学校給食費無償化事業助成金、小学校2,598万2,000円、さきほど財政課長からも説明あったんですが、中学校1,432万7,000円、合わせて4,030万9,000円予算措置されております。県の補助金3,750万4,000円なので、そこに280万5,000円の差額が生じるんですが、この金額は小中学校ともに節区分19扶助費で、学校給食費負担軽減事業助成分、小学校で184万2,000円、中学校が96万1,000円、合わせて280万3,000円減額補正されていますが、これは本来、保護者が負担すべき給食費の一部を市が助成している金額だと思いますが、これを合わせた4,030万9,000円になるのか。そのところをお知らせください。

○委員長（佐々木敬藏君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 佐藤委員のおっしゃるとおりですね、お見込みのとおりでございます。学校給食費無償化事業助成金につきましては4,030万9,000円のうち、これまで実施してきました保護者負担の軽減する学校給食費負担軽減事業助成金の減額補正分280万3,000円が含まれております。これにつきましては交付金の対象外でございますので、引き続き市の負担となっております。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） はい、分かりました。ありがとうございます。それからもうひとつ、この減額された280万3,000円というのは、今年3月当初予算で見込まれた小学校学校給食費負担軽減事業助成分360万3,000円分、中学校が179万5,000円、合わせて542万5,000円の予算措置されているんですが、その中の一部だと改めて理解してよろしいんですか。

○委員長（佐々木敬藏君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） お答えいたします。委員のおっしゃるとおりであります。

○委員長（佐々木敬藏君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） はい、ありがとうございます。それでは最後になりますが、歳入関係のページは9ページになりますが、第16款第2項3目衛生費県補助金の節区分1保健衛生費補助金の説明に学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金、推奨事業分72万6,000円と大きい金額ではないんですがあります。なぜ、学校給食関係の交付金が衛生費関係の枠の補助金の中にあるのか。それともうひとつ推奨事業というのはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 佐藤委員の質問にお答えします。本事業は学校給食費の無償化が最

優先となる交付事業ですが、加えて、令和6年度から新規に行う事業であって、子育て費用の無償化を支援する事業であり、市町村が提案し、県が承認する事業がこの事業の対象となります。たとえば、子ども医療費、保育料、保育所等の給食費無償化などが想定されておりますが、本市ではいずれも令和5年度までに無償化しておりましたので、今回、母子保健事業の中で令和6年度から新規に実施する拡大新生児スクリーニング検査助成事業を提案したところ交付対象事業と内諾を得ましたので、今回、母子衛生費県補助金として計上しております。事業に係る経費につきましては本年度当初予算で計上しておりましたので、歳入のみの計上となっております。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

成田委員。

○9番（成田 博君） 18ページ、下の方ですけれども、霊園の管理費、防風柵設置工事についてですが、場所的にどの辺に設置されるのかお知らせください。それと21ページの上段、市まつり協賛会補助金、これ補正した内容についてもう少し詳しくお知らせください。

○委員長（佐々木敬藏君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） おはようございます。私の方からは防風柵の設置場所についてお答えいたします。防風柵は本年6月より供用しております合葬墓の防風対策として設置いたします。防風柵の規格でございますが、合葬墓の西側、田んぼ側から正面側の記名版までL字型に設置しまして、高さ3.5メートル、全長24メートルを予定しております。なお、防風柵の仕様につきましては、一般的な丸い穴のタイプではなく、合葬墓という建物に合わせまして景観を考慮した和柄のデザイン、江戸切子や着物などに広く使われてきた伝統文様である市松、亀甲等を取り入れる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。私からは市まつり協賛会補助金についてご説明いたします。これは11月9日、10日、両日、東京都の上野公園において、東京青森県人会が主催する青森人の祭典へ参加するため、ステージイベントの出演者の旅費、それから馬ねぶたの輸送費用等について増額補正したものでございます。昨年の青森人の祭典には、つがる市の出店のみでございましたが、今年はその市特産物の出店のほかに市制20周年を迎えることから、本市の代表的な祭りであります馬市まつりの知名度向上のため、首都圏の方々へのPR活動として馬ねぶたによる実演運行を披露し、首都圏の集客を図るものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 成田委員。

○9番（成田 博君） 防風柵の件ですけれども、もう少し北に延ばして、墓地の方も雪がたまらないように設置した方がいいのではないかなと思うんですけれども、そこのところ担当部の方でどう思うかお知らせください。

○委員長（佐々木敬藏君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 防風柵を延ばせないかというご提案でございますけれども、まず、今回補正計上した予算でございますが、これは市が建設しまして、市の財産でもあります合葬墓を保全していくために計上したものでございます。委員ご提案の霊園側に係る延長といいますか防風柵につきましては、霊園使用者の個人が購入した墓石を保全、または参拝の際に、利便性の向上を図るための設置になります。従いまして、受益者負担の原則から受益者が費用負担すべきものとなりますので、霊園使用料の大幅な見直しが必要となるものでございます。また、これまで防風柵設置の要望もございませんでした。ただし、霊園に係る要望につきましては、霊園周辺の草刈がちょっと足りない、ごみが散乱している等のお叱りがこれまで何度かありました。これらの要望に対応すべき霊園全体の保安全管理に係る費用といたしまして、霊園管理料の見直し、これの検討をしたいと考えております。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 合葬墓の関連でお願いします。6月から始まったと思いますけれども、この3か月間で利用者数はどの位になっておりますか。

○委員長（佐々木敬藏君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 合葬墓の利用者数についてお答えいたします。少々お待ちいただきます。6月から7月末までの件数なんですけれども、2カ月間の件数なんですけれども、17体ございました。うち、納骨室が3体、合葬室が14体、記名版が8体ございました。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） この合葬墓ができましてから、私のところに寄せられる声は、非常に市民の反響が大きいというのに改めて驚いているところです。それにしてもまだPRがちょっと足りないのではないかなと思いますので、広報等で引き続きPRしてくださるようによろしく願いします。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

◎議案第56号の説明、質疑

○委員長（佐々木敬藏君） 議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 改めましておはようございます。それでは、議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,537万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ44億4,837万9,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに歳出からご説明いたします。7ページをお開きください。1款総務費1項1目一般管理費47万円の増額でございますが、こちらは郵便料金改定に伴う通信運搬費の増額補正でございます。

続きまして、2項1目賦課徴収費16万8,000円の増額ですが、賦課費における通信運搬費4万1,000円、徴収費における通信運搬費11万9,000円の増額となっております。こちらも郵便料金改定に伴う増額でございます。また賦課徴収費にございます地方税共同機構負担金8,000円の増額でございますが、こちらは国民健康保険税の納付でQRコードを利用した納付をしております。その負担金として地方税共同機構への負担金が確定したことによって増額補正するものでございます。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金合わせて1,949万2,000円の減額補正でございます。こちらは令和6年度に納付する国民健康保険事業納付金が確定したことによる減額補正でございます。

続きまして、5款1項1目保健衛生普及費及び1項3目疾病予防費、合わせて26万6,000円の増額でございますが、こちらも郵便料金改定に伴う増額補正でございます。

続きまして、6款1項1目基金積立金9,247万6,000円の増額でございますが、こちらは令和5年度からの繰越金の一部及び事業納付金の確定により減額となった分を財政調整基金へ積立するものでございます。

次に、7款2項1目一般会計繰出金148万4,000円の増額ですが、先ほど一般会計でもご説明ありましたががん検診初回精密検査費用の事業費のうちですね国保の被保険者分を一般会計へ繰り出しするものでございます。

続きまして歳入をご説明いたします。6ページへお戻りください。4款1項1目保険事業給付金516万5,000円の増額でございますが、特別調整交付金のうち保険者努力支援分について、今年度分が交付決定されたことによる増額補正となっております。

次に、6款1項1目一般会計繰入金89万6,000円の増額でございますが、先ほど歳出で申し上げた郵便料金改定に伴う、事業費が増額したことによる増額補正でございます。

次、7款1項1目繰越金6,931万1,000円の増額でございますが、前年度の剰余金、繰越金の一部及び事業費の確定による不用額を財政調整基金として積み立てするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

◎議案第57号の説明、質疑

○委員長（佐々木敬藏君） 議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,431万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,077万4,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費28万2,000円の増額でございますが、こちらは郵便料金改定及び人件費、職員手当の増額に伴い増額補正するものでございます。

1款2項2目徴収費3万3,000円の増額でございますが、こちらも郵便料金改定に伴う増額補正となっております。

続きまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1,400万4,000円の増額でございますが、この納付金は前年度の確定額を翌年度で精算するという仕組みをとっております。令和5年度の納付金が確定したことによる増額補正となっております。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページへお戻りください。3款1項1目事務費繰入金31万5,000円の増額でございますけれども、歳出でもご説明いたしました郵便料金改定及び人件費の増額補正分に相当するものでございます。

4款1項1目繰越金1,400万4,000円の増額でございますが、これは前年度決算からの繰越金による増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

◎議案第 58 号の説明、質疑

○委員長（佐々木敬蔵君） 議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,458万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,478万4,000円とするものでございます。

それでは、歳出から先にご説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費の27万9,000円の増額は、本年10月から郵便料金の値上げに伴い、通信運搬費を増額するものでございます。

1款3項1目介護認定審査会費の負担金補助金及び交付金32万5,000円の増額は、令和6年度つがる西北五広域連合介護認定審査会負担金の確定に伴うものでございます。次の2目認定調査費33万円の増額は一般管理費同様、郵便料金の値上げに伴い、通信運搬費を増額するものでございます。

3款1項1目介護保険財政調整基金積立金の7,696万円の増額は、前年度から繰越金の一部を財政調整基金へ積み立てているものでございます。

5款1項1目第一号被保険者保険料還付金の55万円の増額は、亡くなられた方など、資格喪失に伴う過年度分の介護保険料の還付金が当初の見込額より上回ったことに伴うものでございます。次の2目償還金1億3,652万1,000円の増額は、令和5年度の介護給付費等が確定したことに伴い、概算で交付を受けていた国、県の負担金及び支払基金交付金の余剰分を返還するためのものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。5款2項1目一般会計繰出金の1,961万7,000円の増額は、令和5年度介護保険の各種事業費が確定したことに伴い、繰入れした市負担金の余剰分を一般会計へ返還するためのものでございます。

次に歳入をご説明いたします。6ページにお戻り願います。7款1項2目その他一般会計繰入金93万2,000円の増額は、歳出の増額に対応する一般財源を繰り入れるものでございます。

8款1項1目繰越金の2億3,364万8,000円の増額は、前年度の決算が確定したことによるものでございます。

9款2項1目雑入の2,000円の増額は、令和5年度つがる西北五広域連合負担金の確定に伴うものでございます。

以上で説明は終わります。審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木敬蔵君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

◎議案第59号の説明、質疑

○委員長（佐々木敬藏君） 議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（成田正隆君） 議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

予算の補正は、第3条において、既決の収益的収入及び支出予算の総額へそれぞれ248万円を追加し、予算の総額をそれぞれ11億3,866万5,000円とするものでございます。

次のページにあります第4条において、資本的収入及び支出予算総額へそれぞれ191万4,000円を追加し、資本的収入予算の総額を8億1,321万7,000円、資本的支出予算の総額を11億5,155万6,000円とするものでございます。

それでは主な内容についてご説明いたします。9ページ右側の備考欄をご覧ください。下段の表収益的支出におきまして、処理場の機器修繕のため177万9,000円、また、郵便料金の値上げに伴い、総係費に郵送料70万1,000円を追加するものでございます。収益的収入が支出に対し不足する額248万円は、上段の表のとおり一般会計繰入金に追加し、収支均衡予算としております。

次に、10ページをご覧ください。下段の表中、資本的支出の建設改良費において、中継ポンプ更新のため191万4,000円を追加いたします。また、上段の表、資本的収入においては建設改良債を180万円、資本費平準化債の借り入れを8,530万円を増額、他会計出資金を8,518万6,000円減額し、資本的収入予算の総額を8億1,321万7,000円とするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○委員長（佐々木敬藏君）　ここで休憩を解いて会議を再開します。

○議案第55号の質疑に対する答弁漏れ

○委員長（佐々木敬藏君）　先ほどの2番三橋あさみ委員の肝炎ウイルス検診に関する質問に対して、答弁漏れがありましたので、答弁を許可します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　先ほどの肝炎の陽性者の結果ということのご質問でしたが、県で単独で陽性者フォローアップ事業ということを実施しており、本市で実施した検診し結果の陽性者に対してはフォローアップ事業を紹介しております。県の事業として実施しておりますので、詳細が現在つかめておりません。明日きちんと調査をし報告したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木敬藏君）　三橋委員、よろしいでしょうか。

○2番（三橋あさみ君）　大変ありがとうございます。よろしくお願いします。

◎議案第60号～議案第64号の説明、質疑

○委員長（佐々木敬藏君）　それでは会議を再開します。

議案第60号から第64号までの令和5年度各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件、計5件を一括して議題とします。

説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（山谷慎一君）　それでは、令和5年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の3ページをお願いいたします。令和5年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件。地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算、令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算、令和5年度つがる市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和6年9月2日提出、提出つがる市長。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君）　ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

台丸谷監査委員。

○監査委員（台丸谷　　績君）　それでは、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査

意見書に基づきまして、令和５年度決算審査の概要をご説明申し上げます。

まずは５ページをご覧ください。審査の対象として、（１）の一般会計歳入歳出決算から（７）、基金の運用状況まで、７項目にわたり実施いたしました。

審査に当たりまして、提出された決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等関係書類の突合を行ったほか、定期監査や例月出納検査の結果なども参考にして実施しております。その結果、各会計とも決算書等は関係法令に準拠して作成されておりまして、計数は正確で、予算の執行状況についても適正に行われていると認められました。

審査の意見については、意見書の12ページから13ページにわたって記載しております。要約いたしますと、令和５年度は総合体育館建設事業の完了によって、歳入歳出の総額が前年度に比べ大幅に減少しておりますが、結果といたしまして、本市の一般会計、並びに特別会計を合わせた実質収支額は、合計10億円余りの黒字となっております。

令和５年度の決算の特徴といたしまして、市税が風力発電の償却資産に係る税収が、前年度に対し9,600万円余りの増となったほか、ふるさと納税の寄附金が１億4,900万円を超え、前年度に対し3,500万円余りの増となりました。また、税及び料の収納率に対しましては、引き続き高い収納率を維持しておりまして、収納課の取組みを評価するものであります。ちなみに、個人住民税と国民健康保険税の収納率は県内10市の中で１位となっております。

次に、基金についてであります。意見書の39ページに記載しております。前年度末保有額108億円余りに対しましては、約４億3,000万円の減となり104億円余りとなっております。この基金の取り崩しについては、適正な事業に充当されていると見られるところであります。こうしたことを踏まえまして財政分析を11ページに記載しております。前年度と比較すると財政力指数については0.25と前年度同数値であります。実質公債費比率が12.1パーセントから11.8パーセントに減少しております。将来負担比率におきましても125.7パーセントから106.8パーセントに減少しておりますが、依然として高い比率となっており、これにつきまして地方債残高がピークをむかえていることが主な要因であります。

次に、公営企業会計の決算審査意見書ですが、提出された決算書及び付属書類は正確に処理されております。また、令和５年度の下水道事業会計は、6,800万円余りの純利益を計上し、黒字となっております。しかしながら、将来、下水道利用人口の減少によりまして、使用料の減少や施設の老朽化対策等継続していく必要があることから、下水道の接続世帯の積極的な加入勧奨による加入率の向上を期待するものであります。

最後に、つがる市財政健全化及び経営健全化に関する審査意見書については、算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、各会計とも適正に作成されていると認められました。

以上をもちまして決算審査の概要説明を終わります。

○委員長（佐々木敬蔵君） 決算審査意見書について質疑等ありませんか。

田中委員。

○6番（田中 透君） 歳入歳出決算全般について質問いたします。監査委員の審査意見書によりますと将来負担比率、実質公債費比率、どちらも基準値以下であり、当市の財政状況は、財政指標上健全であるといえますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は92.7パーセントとやや高い数値になっております。そこで重要な指標である経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の3点について、当市はどのような分析、見通しをたてているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木敬蔵君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 田中委員のご質問にお答えいたします。経常収支比率、それから実質公債費比率、将来負担比率についての分析ということでお答えいたします。まず、経常収支費比率につきましても、統計的に令和5年の県内集計がまだでていないということから令和4年度の財政指数で申し上げます。県内の10市で比較しますと本市は上から5番目、10市平均が92.7パーセントということですので、本市の値と同率ということで、決して県内的に見ると高すぎる数値ではないということと考えてございます。また、今後はですね、昨今の物価高騰や人口減少による収支等の減など比率の増加要因は様々ございますが、率としては95パーセントをやや下回る範囲で推移していくものと考えてございます。また、実質公債費比率、将来負担比率の分析についてでございますが、こちらは、令和5年度はともに財政健全化判断基準より低い数値となっております。しかし、大規模建設事業の起債償還に伴いまして、令和8年度まで公債費は年々増加するということからいずれの指標も上昇が見込まれるところでございますが、適正水準を維持するものと考えてございます。以上でございます。

○委員長（佐々木敬蔵君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 今後、当市においても少子高齢化に伴いまして市税等の収入も減少し、また、老朽化施設等の更新に要する経費の増加なども当然見込まれるものと思いますが、今後10年20年長期的視点にたち、健全財政の維持に努めなければならないと考えますが、財政運営はどのようにお考えかお伺いします。

○委員長（佐々木敬蔵君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 委員ご質問の長期的な視点の財政運営についてお答えいたします。今後の財政運営にあたりましては、委員ご指摘のように少子高齢化による収支等の減、また、老朽化施設等の更新、こちらが見込まれるものではございますが、国の動向や物価高騰の長期化など不確定な要素も多い状況でございます。これらを考えますと市総合計画等の方針をもとにですね社会情勢の変化に対応しつつ計画的な運営をしていかなければならないと考えてございます。今後も財政指標の動向を十分に注視しながら引き続き健全財政に取り組んでまいりたいということで考えてございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木敬蔵君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 今後も非常に厳しい社会情勢が予想されますが、引き続き大変でしょうが健全な財政運営に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査します。議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、決算の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（山谷慎一君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計額のみの説明とさせていただきますので、ご了承願います。よろしくお願いいたします。

それでは決算書5ページをお願いいたします。議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。8ページをお願いいたします。歳入合計欄をお願いいたします。予算現額241億1,618万4,702円、調定額241億3,280万3,461円、収入済額240億2,769万7,071円、不納欠損額1,011万4,719円、収入未済額9,501万771円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス8,848万7,631円となります。

続いて、歳出についてご説明いたします。10ページをお願いいたします。歳出合計欄をお願いいたします。予算現額241億1,618万4,702円、支出済額233億1,003万4,400円、翌年度繰越額3億8,269万8,000円、不用額4億2,345万2,302円、予算現額と支出済額との比較では8億615万302円となります。

続いて、198ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。ここは1,000円単位で表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は7億1,766万2,000円で、この額から4項の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費通次繰越額ゼロ、繰越明許費繰越額2,594万3,000円、事故繰越繰越額ゼロの計2,594万3,000円を差し引いた5項の実質収支額は6億9,171万9,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。38ページまでとなります。質疑ありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは28ページの下の方にある一般寄附金、ふるさと納税寄附金のところをちょっと質問したいと思いますけれども、ふるさと納税について、昨年度より3,500万円ほど増額になっているんですが、担当職員の頑張りによるものだと思います。5年度で寄附された額の使い道についてお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 秋田谷委員の使い道についてのご質問にお答えいたします。1億4,949万円のうち、各事業に充てられたものは、まず子育て支援に3,527万9,000円、農業の振興に2,287万8,000円、文化財文化遺産保護に608万1,000円、観光の振興に496万円、まつりイベントの充実に210万9,000円、その他、高齢者世帯の除雪費用とかにも充てられ、総額で7,264万4,000円となります。これは寄附金の5割まで経費でほぼ引かれた残りがこのようにして活用できるということで7,264万4,000円となりました。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） たとえばいろいろ返礼品があると思うんですけども、他の自治体にはない、つがる市で特徴的な返礼品とかそういうものがあるものか教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの他にはない特徴のある返礼品はということですが、つがる市にある車両を販売している事業者になるんですけど、市内外、県外からも注文の問い合わせが多数あるという事業者さんなんですけれど、6月にですね返礼品の認定を受けたものがございます。ご紹介しますと、軽トラックの荷台にキャンピングカーの機能をもたせることができる多機能テントキットと、もうひとつが軽トラックの荷台を改造して製作されたキャンピングカー、もうひとつは軽トラックを改造して製作されたサウナカーがございます。これは他にはないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） できれば幾ら納税してくれば返礼品としてなるのかなというところも、ちょっと勘ぐりではあるんですけども、そこらへんも教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） そうすれば、ただいまの返礼品がどれくらいの寄附でいただけるのかということですが、テントキットにつきましては寄附額が145万から135万円程度です。次に、キャンピングカーが1,920万円以上の寄附で返礼品としていただけると。サウナカーですが2,064万円以上の寄附で返礼品としていただける設定になってございます。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） なかなかそれくらい納税するというのは難しいのかなと、大変だなと思ったんですけども、それはそれとして、今後、五所川原市では大分ふるさと納税の額が伸びているみたいですけども、つがる市としてはどのようなことをするとか見通しとかそのへんちょっと教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 今後の見通しはということですが、まず、全国的にみても国民の義務である納税をしながら返礼品をいただけるということで全国的に増加しております。今後の見通しはということですが、今こういう物価高とか米とかが無いとかということで、さらに伸びると思いますが、ただ、市がちょっと取り組んだとしても全国各地の自治体に取り組んでおりますので、つがる市が極端に伸びるということは考えにくいと思っておりますが、つがる市はここ数年の間に全国各地から、市外からたくさんの人が訪れるイベントがあります。それを活用してですね今から何ができるかPRして知名度に加え認知度も上がるようなことがないかいま担当課の方でいろいろな意見を出し合っているところです。見通しということですが、もうひとつですね8月末時点ですね5年度の8月末と比較すると780万円ほど伸びております。これからさらに伸びる時期がきますので期待しているところであります。

説明は以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） ふるさと納税、一番の人気商品、返礼品ですね、1、2、3番まで教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい、昨年度の実績で1番がですねりんごです。りんごが3,697件で4,798万4,000円。次にもち麦が2,127件で2,584万6,000円。次にりんごジュースです。2,315件で2,135万8,000円。それに近いかたちで黒にんにくが1,923件で2,093万6,000円です。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） あの、一時から比べるとふるさと納税大分頑張ってますね。職員の方、大変ご苦労されていることに感謝申し上げます。このナンバー3の中にメロンが入っていないのがちょっと残念です。メロンの時期が、収穫の時期が短いということもあると思うんですけども、市で進めている水耕メロンですか、これもうちょっと頑張ってもらって、せめて正月くらいまで、夏のころから正月くらいまで返礼品に扱うことができないものでしょうか。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご提案ですけれども、まず出店いただくために認可を受ける必要がある。出す個人であつたり団体、法人があつたりしますので、出せる状況になってある、これから確認しますけれども、可能であればそういった事業者さんの方に折衝とか交渉して出せるものであれば、どうしてもメロンもすいかも時期がありまして、それを過ぎるとなかなか手に入らないということもありますので、そういった状況を確認しながら交渉してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 私たちも一度試食させてもらっておいしいというのに私はびっくりしまし

た。自信をもって取り組んでいいものと思います。そうしたら北国でもこういうメロンができるんだということで農家の人の励みにもなると思いますし、ふるさと納税に一役かうと思いますので、是非、頑張ってくださいようお願いします。職員の皆さん頑張ってください。ありがとうございます。答弁いいです。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

平田委員。

○1番（平田浩介君） ページは14ページお願いします。13款1項1目の民生費負担金・児童福祉費負担金のところで、放課後児童クラブ運営費保護者負担のところでございますが、今年度71万2,500円の不能欠損処分をしたということですが、不能欠損した理由をお願いします。

○委員長（佐々木敬藏君） 福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） ただいま平田委員の方からご質問がございました児童クラブ保護者負担金71万2,500円の不能欠損した理由についてお答えいたします。不能欠損の理由については保護者負担金の納期限が過ぎ未納となっている方へ担当課による督促状や催告書の送付、電話による催告、面談による納付相談など行ったものの納付にご理解いただかず未納となった債権が今回、回収困難であると判断し不能欠損したものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。それでは2回目の質問ですが、不能欠損した年度は何年度のものなのか。もし複数年度あったら年度ごとの未納者数と未納額についてもお知らせください。

○委員長（佐々木敬藏君） 福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） 不能欠損した年度に関しましては、平成18年度から平成25年度の8年度分となります。また、各年度の未納者数と未納額については、平成18年度が2人、未納額9,000円。平成19年度は未納者数が3人、未納額の方が9万1,500円。平成20年度は未納者は1人ございました。未納額は2万1,000円になってございます。平成21年度は未納者はございませんでした。平成22年度未納者2人、未納額が6万3,000円。平成23年度未納者17人、未納額が16万3,500円。平成24年度は未納者15人、未納額は18万1,500円。平成25年度未納者が21人、未納額が18万3,000円。8年間の未納者の実人員は50人でございます。未納額71万2,500円になってございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） 未納額結構ありますが、回収難しいとは思いますが何とか回収の方、頑張っていたきたいなと思います。

もうひとつ、保護者負担金が未納の場合は児童クラブの子どもの利用というのはできるのかどう

かお知らせください。

○委員長（佐々木敬藏君） 福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） 保護者負担金が未納の場合、児童クラブの利用ができるかどうかという質問についてお答えいたします。放課後児童クラブの運営目的は、放課後、お子さんが自宅に帰っても誰も面倒を見てくれる人がいないなどの不安を解消するため、子どもが安心して過ごせる生活の場を提供する事業となっており、このことから、保護者負担金に未納があっても児童クラブでは分け隔てなく子どもさんを大切にお預かりしております。

以上でございました。

○委員長（佐々木敬藏君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。いかなる理由があっても子どもの過ごせる場所というのは大切だと思いますので、これからもよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 50ページお願いします。空き家バンクの登録推進事業…。

○委員長（佐々木敬藏君） すみません。歳出にまだ入っておりませんので。すみませんね。

○8番（長谷川榮子君） やるき満々なので。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。

1款議会費から2款総務費までの質疑を行います。39ページから73ページまでとなります。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 50ページお願いします。空き家バンク登録推進事業とありますけれども、まず登録件数を教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。平成29年4月から事業実施後50件の登録がございます。

以上です。50件です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 50件の登録数の中で売買の件数は何件ありましたか。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） そのうち令和5年度末までに25件が成約となっております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 売れた件数、建物の大きさとか、また築年数は何年とかそういうの分かり
ますか。分かったら教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えいたします。面積等については、これは五所
川原の空き家バンクの方が不動産屋に委託することからそこまでの資料は今ございませんが、築年
数については調べてまいりました。古いもので築64年のものです。新しいものは大体築30年のもの、
この範囲内で売買が成立しております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） そんなに古いものでも売れるんですね。金額って分かりますか。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 長谷川委員のただいまのご質問ですが、築60年を超えたものが2件ほど
ありまして10万円程度で売買されております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 10万円でもただの空き家にしておくよりはよっぽどいいと思いますので、
その空き家バンク是非進めてほしいですよ。そういう物件というのは便利がいいというか町の中心
部に近いところなのかなあと思うんですけども、地区ごとにしたら田舎の方ではどうでしょう。
売れるもんですか。例えば、私は越水地区なんですけれども、そういう離れたところでも売れるも
んではないでしょうか。ちょっと参考にしたいと思いますので、分かっていたら教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。25件の売買が成立した地区ご
との件数ですが、木造地区が16件です。森田地区が1件、稲垣地区が4件、車力地区が4件です。
柏地区はございません。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） あの、空き家バンク是非是非力を入れて宣伝していただきたいと思います。
これより空き家を増やさない対策というのは今のところ考えられないと思いますので、将来、この
空き家バンクに占める割合というのが大きいと思いますので是非力を入れてくださるようお願い
します。答弁はいいです。

続いて51ページお願いいたします。出会いイベント業務委託料とありますけれども、市ではこの

出会いのイベントいろいろ行っているようではございますけれども、カップルの誕生というか結婚までいったカップルありますか。あったら件数教えてください。

○委員長（佐々木敬藏君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 長谷川委員のただいまのご質問にお答えします。前の議会でもご報告したことで、ちょっとかぶるところもありますけれども、平成28年度から令和5年度まで計19回イベントを開催し、カップル成立が65組でした。そのうち3組が結婚されており、そのうち2組にはお子様が授かったと聞いております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） コロナ前から比べると件数も増えてますね。私はコロナで一時足踏みした状態なんで、その後、イベントがあまり活発に活動されていないふうに、そんなふうを受けていましたので、今件数聞いてほっとしているところです。これも人口減少対策、若い人たちをなんとか地元に住んでもらうために是非とも必要な事業だと思いますので、これも併せて力を入れてくださるように、引き続き成果が上がるように期待してますのでよろしくお願いします。答弁いいです。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 103ページ、市民特別健診費とありますけれども。

○委員長（佐々木敬藏君） すみません。2款までなので。3款はまだ。

○8番（長谷川榮子君） すみません。やる気が多すぎたみたいです。次にいきます。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、1款から2款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木敬藏君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午前11時51分）

第 3 号

令和 6 年 9 月 1 0 日（火曜日）

令和6年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和 6 年 9 月 1 0 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	平 田 浩 介	２番	三 橋 あさみ	３番	山 内 勝
４番	秋田谷 建 幸	５番	齊 藤 渡	６番	田 中 透
７番	佐々木 敬 藏	８番	長谷川 榮 子	９番	成 田 博
１０番	木 村 良 博	１１番	佐 藤 孝 志	１２番	野 呂 司
１３番	天 坂 昭 市	１４番	成 田 克 子	１５番	佐々木 慶 和
１６番	平 川 豊	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	片 山 勉
会 計 課 長	山 谷 慎 一

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○委員長（佐々木敬藏君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第55号の答弁申し出

○委員長（佐々木敬藏君） 前日の2番三橋あさみ委員の肝炎ウイルス検診事業に関する質問に対し、答弁の申し出がありましたので、答弁を許可します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 昨日の三橋委員の質問、肝炎ウイルス検査後の陽性者の状況について、詳細が確認できましたのでお答えいたします。令和5年度の実績となりますが、肝炎ウイルス検査を受診した方は、集団検診で472名、個別検診で106名、合計578名の方が受診されました。その中でHBs抗原検査が陽性となった方は6名、HCV抗体検査等でC型肝炎ウイルス感染をしている可能性の高いとされた方が2名でした。その8名の方のうち、精密検査を受診した方は4名おります。4名のうち、治療が必要となった方はおりませんでした。また、県で実施しています肝炎ウイルス陽性フォローアップ事業の利用者は令和5年度で1名となっております。その方は県の事業を利用して市外の指定医療機関で検査をした後、フォローアップ事業を利用して精密検査を受診しております。

以上になります。

○委員長（佐々木敬藏君） 三橋委員、よろしいですか。

○2番（三橋あさみ君） 参考になりました。本当にありがとうございます。

◎議案第60号～議案第64号の説明、質疑

○委員長（佐々木敬藏君） それでは、昨日に引き続き審査を再開いたします。

3款民生費から5款労働費までの質疑を行います。73ページから107ページまでとなります。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 改めましておはようございます。私の方からは2点ほど質問させていただきます。89ページのすこやか医療費について伺います。子育て支援として令和5年から医療費の自己負担分の助成事業が高校生まで拡充されました。このことにより支出増となっておりますが、高校生の医療負担人数と負担額を教えてくださいたいです。また、受診された科目の状況も合わせて伺います。

あと、もうひとつ98ページの予防費についてなんですが、コロナウイルスワクチンをはじめ、各

種予防接種の事業を行っておりますけれども、不用額が昨年より増えております。この要因は何かお知らせください。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 三橋委員の質問にお答えいたします。まず、すこやか医療費の高校生の状況ですが、令和5年度実績で医療費負担の人数は延べ件数となりますが、入院が14件、外来が5,200件となっております。高校生に給付した給付費は1,143万2,424円となっております。次に診療科目ですが特段目立って多い疾患はなく、内科、耳鼻科、皮膚科、歯科、整形外科など様々な科目で受診しております。すこやか医療については以上です。

続きまして予防費の不用額が昨年度より増えたその要因についてお答えいたします。新型コロナワクチン接種、子どもの定期予防接種各種、高齢者インフルエンザ、子どもインフルエンザ、いずれも接種実績が減少したためですが、特に、新型コロナワクチンについては、対象者延べ3万9,819人を見込みましたが、実際接種した方が延べ1万8,222人となり大幅な減少となったため不用額が昨年度より増えております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

山内委員。

○3番（山内 勝君） おはようございます。私の方からは95ページ、3款3項2目扶助費について質問いたします。扶助費につきまして、補正予算額が3,880万に対して支出済額の償還金が約5,200万ということですが、この差額についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 山内委員のご質問にお答えいたします。最初に扶助費につきましては、令和5年度予算積算にあたり生活保護扶助費について予算過大とならないように令和3年、4年度の実績を参考に積算し、その後、被保護者の扶助費の支出状況を把握し、医療扶助、葬祭扶助を増額補正しました。次に償還金につきまして、令和4年度の実績で返還するものですが、令和4年度の予算積算にあたり生活保護扶助、介護扶助について、減少傾向にあり、高齢者も多い上、新型コロナウイルスに感染し死亡者も増えたことにより、当初の予算額より実績額が減額となったため返還となったものです。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） おはようございます。103ページの健診について伺います。今年は昨年度の実績と比較してどうでしょうか。特に、胃がん、大腸がんなどについてお知らせください。

○委員長（佐々木敬藏君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。主要な施策の成果及び予算執行の報告書をもとに令和4年、5年度を比較しております。肺がん検診についてはわずかに受診者が増加しましたが、大腸がん、子宮頸がん、乳がんについては100人前後が減少しております。胃がん検診については400人の減少となっており、その要因として考えられることは、個別検診の胃内視鏡検査での対象を国が推奨するがん検診対象者に合わせて50歳以上、2年に1回とし、対象者そのものが減少したことと、合わせて西北五医療圏において胃がん検診を受託してくれる医療機関が減少したためと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、3款から5款までの質疑を終わります。

6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を行います。107ページから131ページまでとなります。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） 改めましておはようございます。114ページ、メロン水耕栽培試験事業についてお伺いします。令和4年度で、約3,500万円の予算をかけて水耕栽培機材を購入し、施設整備をされて、今年4月には収穫された大きくて立派なメロンがニュースで放映されておりました。5月中旬までには500個のメロンを収穫しアンテナショップでパフェなどに加工して販売するということができたが、その状況と今後の水耕栽培事業の展望についてお伺いします。

○委員長（佐々木敬藏君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） おはようございます。私から成田委員のメロンの水耕栽培試験事業の状況と今後の展望についてお答えいたします。拡充した水耕栽培施設は令和4年12月に完成しておまして、令和5年1月から試験栽培を始めており、4回の収穫がございました。今回は令和6年4月から6月にかけて収穫したもので、合わせて509玉の収穫がございました。そのうち、4割程度はアンテナショップであります果房メロンとロマンに販売しております。今後の取組みといたしましては、年末年始の収穫に向け、すでに播種しておまして人工的に寒暖差をつけ、より糖度の高いものを目指して栽培を行います。販売についてでございますが、果房メロンとロマンへの販売のほか、ふるさと納税の返礼品として活用するため、担当課と協力して進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） ありがとうございました。新宿のアンテナショップのアイスクリーム売り場に行きましたけれども、新宿の一等地で買い物客も多く大変良い場所だと思いましたけれども、アイスクリームだけではちょっと物足りないかなと考えました。そこで、新宿の丸井デパートのア

イスクリーム売り場に、カットメロンをプラスチック容器に入れて、楊枝を付けて、手ごろな価格で提供してはどうかと考えております。丸ごと1個で買えない人、メロンは食べたいが神楽坂までは行けない人たちが新宿丸井デパート地下に行けばテーブルに腰かけて気軽につがるの高級メロンを食べることができるとなればリピーターも増え、薄利多売につながるとは思います、いかがなものでしょうか。

○委員長（佐々木敬蔵君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 確かに都内には果房メロンとロマンのほかに、農家の刺客の丸井デパートにございます。農家の刺客の販売での販売でございますが、今、委員おっしゃるとおり人気のあるカットフルーツでの販売は非常に効果的な方法ではないかと思ひます。ただ、カットフルーツでの販売となればメロンをカットする加工場とか、それを展示する冷蔵施設等々が必要になってございますので、そういったものを委託業者や新宿丸井本店と協議しながら検討を進めたいと思ひます。以上です。

○委員長（佐々木敬蔵君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） ご検討をよろしくお願ひいたしまして質問を終わります。

○委員長（佐々木敬蔵君） ほかにありませんか。

田中委員。

○6番（田中 透君） ページ、124ページ、11目加工センター建設費。備考欄の柏農産物加工センター等建設費についてお聞きます。令和6年度で用地造成工事、令和7年度に建設工事を進めるとしてありますが、計画どおり進むのか。その状況についてお伺ひします。

○委員長（佐々木敬蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。現在柏地区にございます柏農産物加工技術開発センターの老朽化に伴ひ、柏農産物直売所の南側に農産物の加工販売による農業所得向上や、六次産業化を推進する拠点施設として柏農産物加工センターの建設計画を進めております。現時点での状況は、今月中に用地造成工事を発注する予定で、順調に工事が進捗いたしますと今年度中に工事が完了する予定となっております。また、建設工事につきましては、今年度中に建築確認済書の交付を受け、令和7年度より建築工事が着工される計画です。昨今、設備関連や一部建設資材において納期遅延が発生するなど納期の遅れが懸念されるところではありますが、計画どおり工事が進捗しますと令和7年度中に完成となる予定であります。

以上です。

○委員長（佐々木敬蔵君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 答弁では順調に推移しているということで安心いたしました。ただ、この工事については物価高騰等のこともありまして、1年ほど遅れておりますので、どうか計画どおり進んでいくようによろしくお願ひします。そしてまた、部署は違ひますが、当初計画にござい

ました除雪ステーション等についても、これから前向きにまた、ご検討をお願いいたします。答弁はいりません。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から113ページ、有害鳥獣対策事業費に関連してお聞きしたいことがあるんですけども、ついこの間まで熊の目撃情報による有線の放送がいろいろあったんですけども、その熊について、熊の駆除について、市では捕獲のための檻の設置や猟友会との駆除の提携など実施しているのかということと、そもそも熊の目撃や足跡など寄せられているのは本当に熊と断定できているのかどうかと。もし断定できていないのであれば本当に熊なのかどうかというのを明らかにするために、カメラ等の設置とかこれから考えていかれるかと思うんですが。

○委員長（佐々木敬藏君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。全国的に熊の出没や人身被害が相次いでおります。本市におきましても、熊と思われる目撃や形跡情報など今年になって6件寄せられております。本市ではその都度現地を確認し、警察及び教育委員会等の関係部署と情報を共有しております。また、防災無線及びつがる市公式LINEによる市民への注意喚起を実施するとともに、緊急性があると思われる場合は、広報車による呼びかけ、巡回も実施しております。捕獲のための檻の設置につきましては、特定の場所に何度も現れている形跡がないことから現在は設置しておりませんが、今後、特定の場所に再度現れるようであれば檻の設置も考えてまいります。また、猟友会との駆除の提携はしているのかということですが、猟友会つがる支部とは常に情報を共有しているとともに、つがる市鳥獣被害対策実施隊として巡回パトロールや目撃情報等があった際には必要に応じて現場の状況を確認していただいております。また、熊だと断定できてるかについてですが、情報の中には熊と特定できるものもありますが、大部分は断定できておりません。そのため対策が取りづらい状態にあります。カメラを設置することで熊かどうか特定でき、檻を設置もするなどの対応もとれることからカメラ設置は有効な手段だと考えます。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、6款から7款までの質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。131ページから151ページまでとなります。質問ありませんか。

成田委員。

○9番（成田 博君） 141ページ、下段の14節工事請負費、公営住宅解体費用とありますけれども、旧町村時代に老朽化したところの解体だと思うんですけども、今後、こういう解体あるいは改修、

そういうのが大体何軒位あるのかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 建設部長。

○建設部長（成田正隆君） ただいまの質問にお答えいたします。現在、市内において老朽化により募集を取り止めている空き家は118軒ございます。地区別の内訳は、木造地区に75戸、森田地区に17戸、稲垣地区に3戸、車力地区に23戸の合計118戸となっております。令和5年度では解体工事として木造若緑団地55棟、豊川団地2棟、市有浅井団地1棟の計58棟の解体を実施し、改修については、屋根の塗装を22棟実施いたしました。今年度の解体工事は予定しておりませんが来年度以降、交付金等を活用して解体や改修を進めてまいります。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。152ページから197ページまでとなります。

成田委員。

○14番（成田克子君） 教育指導費の関連でございます。全国学力テストについてお伺いいたします。全国学力テストは文部科学省の毎年全国の小学校6年生と中学校3年生の国語と算数、数学で行われているものですが、その結果が7月に公表され、青森県では、小学校では国語、算数とも全国平均を上回っている結果となっておりますが、中学校では国語、数学とも低い結果となっております。また、学習状況調査でも、学校の授業以外に1日1時間以上勉強したと回答した結果も全国より低いようですが、つがる市の学力テストの結果と学習状況についてはどうでしょうかお伺いいたします。

○委員長（佐々木敬藏君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 改めましておはようございます。まず、全国学力テストについてお答えいたします。今年4月に実施された令和6年度全国学力学習状況調査でございますが、例年、小学校は第6学年児童が、中学校は第3学年生徒が調査対象となっております。本市の調査結果でございますが、青森県の結果と同様に小学校は国語で1.3ポイント、算数では3.6ポイント、それぞれ全国平均を上回りましたが、中学校は国語でマイナス0.1ポイント、数学ではマイナス4.5ポイント下回る結果となっております。次に、学習状況についてお答えいたします。学校の授業時間以外に1日どれくらい勉強しますかという質問に対して、1時間以上勉強したと回答した割合は小学校で49.1パーセント、中学校では60.1パーセントとなっております。いずれも青森県の結果と同様となっております。なお、この学習時間には学習塾や家庭教師に教わっている時間も含まれておりま

す。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） ありがとうございます。ランキング付けとなれば子どもたちの中でも一生懸命夢実現のために頑張っている子と、またそうでない子もおりますので、決して行き過ぎた指導になりませんようによろしくお願いいたします。これで終わります。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

平田委員。

○1番（平田浩介君） おはようございます。154ページのいじめ不登校等問題対策委員報酬、いじめ重大事態発生等対策協議会、教育相談員のところで質問させていただきます。令和5年度のいじめ不登校の状況をお知らせください。また、いじめのもしありましたら種別の方を教えてください。また、教育相談員への件数の状況はいかがなものなのか教えていただきたいと思います。

それともう一つ、いじめ不登校の児童生徒についての学校、教育委員会の対応と解決した事例があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） まず令和5年度のいじめの状況といじめの種別についてでございますけれども、小学校において、いじめで指導された児童数は270人で、前年度より61人増加しております。これは学校におけるいじめの積極的認知によるもの、また、早期発見、早期対応に努めている結果であると捉えております。中学校におきましては、いじめで指導された生徒数は101人で、前年度より32人増加しております。増加している理由といたしましては、1件のいじめの認知について学級全体へ指導をした事案があったことが考えられます。それを除くと、いじめで指導を受けた人数は前年度と同様となっております。そしていじめの種別でございますが、小中学校ともに悪口が一番多く、続いて軽い暴力、仲間はずれ、無視、強い暴力という結果でございました。これは前年度とほぼ変わらない傾向となっております。

次に、令和5年度の不登校の状況についてでございますが、年間30日以上欠席した児童生徒数は、小学校では17人、昨年度より5人増えております。中学校では42人、昨年度より7人増えている状況となっております。次に、教育相談員への件数の状況でございます。令和5年度は195件ございました。主な相談内容といたしましては、不登校に関することが56件。就学に関することが36件、問題行動に関することが18件となっております。そして、いじめ不登校の児童生徒についての対応についてでございます。各学校においては、いじめ不登校の事実を確認した際には、校長のリーダーシップの下、課題解決に向けて組織的に対応してございます。教育委員会の対応といたしましては、学校や保護者から相談があった際には、それぞれのケースに応じて助言、指導、場合によっては学校においての話し合いに立ち会っております。学校の考え方や方針が保護者にうまく伝わら

ずに事態がこじれるケースもございましたが、子どもの健やかな成長を願う気持ちは学校も保護者も同じであることを共有することで改善できたケースもございます。教育委員会といたしましては、今後もいじめ不登校等の児童生徒に相談に応じるとともに、家庭や学校からの各種相談等に対して必要な助言、指導を行ってまいります。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

山内委員。

○3番（山内 勝君） 私の方からは155ページ、10款1項3目、一番下の18番目の負担金及び交付金、実用英語検定受験料の補助金についてでございます。私は日本語もままならないんですが、今の時代はグローバル化が叫ばれておりますので、これ各学校ごとの申込に対する合格率及び一人当たりの助成の額というのを教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木敬藏君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 英語検定の結果についてお答えいたします。学校ごとにはちょっと細くなりすぎるので省かせていただきます。令和5年度は、5級に49人が申込して49人全員が合格してございます。そして4級には88人が申込、68人が合格。3級には77人が申込、53人が合格してございます。そして準2級には31人が申込、10人が合格。2級には2人が申込、1人が合格してございます。全体としての合格率は73.3パーセントでございました。そして検定料と補助金の関係でございますけれども、5級の検定料は2,500円に対して補助金は1,000円。4級は2,900円に対し補助金は1,000円。3級は5,000円に対して2,000円の補助。準2級は6,100円の検定料に対し2,400円補助してございます。そして2級につきましては検定料6,900円に対して3,000円を補助しているという状況でございます。以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第60号の質疑を終わります。

議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（山谷慎一君） おはようございます。それでは、決算書199ページをお願いいたします。

議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

続いてお次のページ200ページをお願いいたします。歳入合計欄をご覧ください。予算現額41億5,349万1,000円、調定額42億7,405万1,276円、収入済額41億6,855万8,030円、不納欠損額1,797万1,495円、収入未済額8,782万3,251円、予算現額と収入済額との比較は1,506万7,030円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。202ページをお願いいたします。歳出合計欄をご覧ください。予算現額41億5,349万1,000円、支出済額40億8,924万6,474円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に6,424万4,526円となります。

続きまして、216ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は7,931万1,000円、4項の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5項の実質収支額は7,931万1,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 私の方からは210ページの一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費についてですが、前年度より微増ではあるが増加ということなんですけれども、参考までにその要因について伺います。

○委員長（佐々木敬藏君） 国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） おはようございます。私の方から三橋委員の質問にご説明いたします。初めに2款保険給付費1項1目一般被保険者の給付費ですけれども、こちらは医療機関や薬局、医療費で支払う医療費総額のうち、つがる市が負担する7割以上、70歳以上の方は8割の額となります。実際は被保険者数及びレセプト件数、診療件数というのは減少しておるんですけれども、前年度と比較して3,563万6,922円増加しております。こちらの要因につきましてはですね診療報酬の改定、こちらがですねコロナの時期ですね、にともなう臨時的な報酬の改定がございました。また、コロナの収束にともなってですね受診控えというのが解消されて一般診療へ移行したことが原因となっておるかと考えております。それによって、1件当たりの医療費、1人当たりの医療費が増加したことによって医療費全体、給付費全体が伸びていると考えております。続きまして、2款2項1目高額療養費についてご説明いたします。高額療養費につきましては、各世帯のですね所得状況に応じて限度額というのが設定されておるんですけれども、その限度額を超えた分をこちらの方で支払をしております。こちらの方は前年度と比較して2,889万1,360円増加しております。こちらの支給額につきましても、医療費総額の伸びと同様の理由にはなるかと思うんですが、また、低所得者世帯、こちらの受診の数が増えております。そのため、限度額を超える金額というのが多く伸びているということが増加の原因と考えております。

以上です。

○委員長（佐々木敬藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないので、議案第61号の質疑を終わります。

議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（山谷慎一君） それでは、217ページお願いいたします。議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

218ページをお願いいたします。歳入合計欄をお願いいたします。予算現額 7 億6,666万5,000円、調定額 7 億7,889万6,943円、収入済額 7 億7,848万8,231円、不納欠損額19万1,512円、収入未済額32万4,700円、予算現額と収入済額との比較は1,182万3,231円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。219ページをお願いいたします。歳出合計欄をお願いいたします。予算現額 7 億6,666万5,000円、支出済額 7 億6,448万2,740円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に218万2,260円となります。

続きまして、225ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は1,400万5,000円、4項の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5項の実質収支額は1,400万5,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないので、議案第62号の質疑を終わります。

議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（山谷慎一君） それでは、226ページをお願いいたします。議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

続いて次の227ページをお願いいたします。歳入合計欄をご覧ください。予算現額51億2,237万8,000円、調定額52億810万4,700円、収入済額52億459万8,749円、不納欠損額97万7,350円、収入未済額326万7,361円、予算現額と収入済額との比較は8,222万749円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。次の228ページをお願いいたします。歳出合計欄を

ご覧ください。予算現額51億2,237万8,000円、支出済額49億7,094万9,263円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に1億5,142万8,737円となります。

続きまして、242ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3項の歳入歳出差引額は2億3,364万9,000円、4項の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5項の実質収支額は2億3,364万9,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないので、議案第63号の質疑を終わります。

議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（山谷慎一君） それでは、250ページをお願いいたします。議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算書についてご説明いたします。

252ページをお願いいたします。上の段ですが令和5年度つがる市下水道事業決算報告書。上の段で（１）、収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款下水道事業収益。中央から右寄りの列になりますが、決算額11億5,592万8,567円に対し、下の段になりますが支出の第1款下水道事業費用決算額は10億7,076万5,575円となっており、次のページ253ページになります令和5年度つがる市下水道事業損益決算書下から3行目になりますが、当年度純利益は、消費税抜きの額で6,819万6,773円となっております。

次に、前の252ページに戻っていただきまして、中央の行（２）、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款資本的収入中央から右寄りの列になりますが、決算額7億3,595万8,910円に対し、下の行になります、支出の第1款資本的支出決算額は10億6,576万19円となっており、収支差引きの不足額3億2,980万1,109円は損益勘定留保資金等をもって補填いたしました。

以上でございます。

○委員長（佐々木敬藏君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないので、議案第64号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

○委員長（佐々木敬藏君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第55号から第64号までの10件は、原案どおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ご異議なしと認め、ただいまの10件はいずれも原案どおり可決及び認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木敬藏君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木敬藏君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日9月11日水曜日は休会となります。

委員会の運営に際しては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前10時48分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 佐々木 敬 藏